

令和4年度 専門職大学院法務研究科（法科大学院）（E日程入試）

## 憲法・民法・刑法

### 注意事項

以下をよく読んで、間違いないように受験してください。

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開かないでください。
2. この問題冊子の3~5ページに問題が掲載されています。落丁、乱丁、印刷不鮮明などの箇所がある場合には申し出てください。
3. 解答用紙は憲法につき1枚（そのI）、民法につき1枚（そのII）、刑法につき1枚（そのIII）、合計3枚です。解答用紙の追加は認めません。
4. 試験開始の合図があったら、すべての解答用紙に受験番号を記入してください。
5. 解答は必ず解答用紙の所定の場所に記入してください。
6. 解答用紙には、黒鉛筆（シャープペンシル可）の他、黒または青の万年筆・ボールペンを使用してもかまいません。
7. 文字ははっきり、ていねいに書いてください。解答の文字が読みにくい場合、点を与えないことがあります。
8. 試験中、使用していない解答用紙は机の上に裏返しにしてください。

[このページは空白です。]

## 憲法（配点 100 点）

A 市庁舎前広場（「本件広場」）は、A 市庁舎建物の敷地の一部として A 市庁舎を構成しており、これまで「公用財産」として扱われてきている。本件広場は、A 市庁舎に隣接する歩道と市庁舎建物をつなぐ空間であり、小さな池やベンチも設置され、また市民も日常的に通り抜けに用いている。

これまで市民による各種のイベントや集会も本件広場で行われてきた。平均すると 1 ヶ月あたり 1.5 件程度の頻度で、何らかの表現活動が本件広場で行われてきている。市の事務・事業に準じる行為だけではなく、広い意味での公共目的の集会について利用が認められてきたことが認められる。

長年にわたり平和運動に取り組んできた X らは、自衛隊の A 市中パレードに反対の立場から、「軍事パレード反対」を掲げる集まりを本件広場で行うこととし、利用許可を申請した。X らの提出した申請書によれば、通行人への呼びかけや威力を示すことはせず、A 市役所の業務時間の終了のうちに、40 分間のスタンディングをする計画であった。なお X らの平和運動は、これまで他団体からの妨害行動の対象となっていない。

X らの利用申請が「市の事務・事業に準じるとはいはず、A 市の中立性に疑念を抱かれるおそれがあり、A 市の事務の遂行が妨げられる可能性がある」ことを理由に不許可とされたとして、その妥当性を憲法の観点から論じなさい。

\* 参考条文 地方自治法 238 条の 4 第 7 項

## 民法（配点 100 点）

次の文章を読んで、以下の問い合わせに答えなさい。

Aは、土地および（その土地の上に建つ）マンションを父親から相続した。Aは、そのマンションの部屋を他人に貸して賃料をとっていた。しかし、Aは、脱サラをして、レストランを開業することとし、そのために必要となる資金を調達する必要が出てきた。そこで、Aは、そのマンションを手放すことを考え、不動産屋Bに相談した。そして、Bから、マンションを購入したいと考えているCの紹介を受けた。

[設問1] Aは、Cと契約交渉しなければならない。しかし、勤めていた企業の引き継ぎやレストラン開業の準備があるため多忙で十分に時間が割けない。しかも、Aには、不動産取引の経験もない。そこで、Bにその交渉を頼むこととした。Aは、Bとの間にどのような法律関係が必要か、また、BはCと交渉するにあたってどのような手続（あるいは法律関係）が必要か。

（配点：30点）

[設問2] Aは、マンションの管理をDに頼んでいたところ、Dは、「Aからマンションの売却を任せられている」と嘘をついて、Cに土地とマンションを売却し、代金を着服して行方をくらませてしまった。この場合の法律関係はどうなるか論じなさい。

（配点：40点）

[設問3] [設問1] の不動産屋Bが、Aの代理人として土地とマンションをCに売却したが、その後、代金を着服して行方をくらました。この場合の法律関係はどうなるか論じなさい。

（配点：30点）

## 刑法（配点 100 点）

Xは、最初から無錢飲食をするつもりでレストランに入り、刺身定食（1500円）を注文した。これを食べ終わった後、Xは店主Aがよそ見をしている隙を見て、店外に逃げ出した。AはXが代金も支払わないで逃走しようとするのに気づいて、ただちにXに追いつきXの上着の背中をつかんで「食い逃げは許さんぞ」と言った。XはAの追及を免れるために傍らに落ちていた棒きれを拾い、これでAの顔面を数回殴打し、Aがひるんだ隙に逃走した。この結果Aは、顔面に全治3週間の傷害を負った。

Xの罪責を論じなさい。

[このページは空白です。]